

平成25年第1回北海道議会定例会 一般質問 開催状況

開催年月日 平成25年3月5日(火)

質問者 民主党・道民連合 笹田 浩
 答弁者 知事 高橋はるみ 地域振興監 石橋秀規 保健福祉部長 白川賢一
 建設部長 武田準一郎 教育長 高橋教一

質問内容	答弁内容
<p>一 市町村合併について</p> <p>(一) 市町村合併の結果について</p> <p>平成の市町村合併は、国や道の方針に呼応して進められ、平成22年3月で終結し、全国では3,232あった市町村が、現在、1,719となり、道内においては、212あった市町村が179となりました。合併した市町村の住民の声を聞くと、「行政エリアが広域になり、サービスが低下した」などと合併に否定的な声も聞かれるところであり、また、住民が中心部に移り住み、周辺の地域は人口が減少して過疎化が進むなどといった事態も生じています。まず、こうした現状を道としてどのように考えているのか伺います。</p> <p>(二) 普通交付税の一本算定に対する道の対応について</p> <p>この平成の大合併は、市町村の行財政基盤の強化や、市町村が広域化することによる効果などの狙いがあったと承知をしています。しかしながら、道内において合併した22の市町は、ここ数年で合併後10年を迎えることとなり、順次普通交付税が合併算定替から一本算定となります。</p> <p>道内の合併市町では、普通交付税が減少することとなり、一本算定実施時には、行財政基盤の強化という当初の目的とは異なり、合併市町村の財政基盤を脅かすこととなる状況であります。確かに、合併して10年後には一本算定となる制度であり、合併当初から明確となっていたことでもあります。5年間の経過措置はあるものの、財政の基盤である普通交付税が約10%も減少する状況が合併当初からわかっていたにもかかわらず、道としてこれまで、積極的に関わってこなかったのであれば、大変疑問と言わざるを得ません。これまでの合併市町に対する道としての対応を伺います。</p> <p>(三) 今後の合併市町村への支援等について</p> <p>また、合併市町村に対しては、合併特例債や合併推進債等の財政措置はありますが、道として、道内22の合併市町に対し、どのような支援を行っているのか、また、今後どのような対応をしようとしているのか、併せて伺います。</p>	<p>(知事)</p> <p>市町村合併の現状などについてであります。道においては、厳しい行財政環境にある道内の市町村が、住民に対し、多様な行政サービスを持続的に提供していくためには、行財政基盤の充実強化が必要であり、そのための有効な手段として、自主的な合併に取り組む市町村の支援に努めてまいっているとあります。こうした中、道が実施した合併市町村に対するアンケート調査では、合併した市町村においては、公共施設の広域的な利用や、行財政運営の効率化などの効果がある一方で、住民の一体感の醸成が図られない、従前に比べ行政サービスが低下した、さらには合併に伴い設置された役場本所と支所間の事務手続きの遅れといった課題があるものと承知をいたしているところであり、新しいまちづくりの成果が現れるまでには、さらに一定の期間を要するものと考えます。</p> <p>(地域振興監)</p> <p>普通交付税についてであります。道といたしましては、合併市町村の行財政運営に支障が生じることのないよう、その実態を適切に反映した上で、普通交付税の算定がなされる必要があると考えており、昨年7月に、合併市町村特有の課題解決に向けた意見交換等を目的に設立されました「北海道合併市町連携会議」の場において、地方交付税の算定に関する国への要望などについて情報交換を行い、必要な助言に努めてきたところであります。道といたしましては、今後とも、合併後の行政需要で生じる割増経費などが適確に反映されるよう、合併市町連携会議などを通じて市町村の意見の把握に努め、国に対する働きかけを強めるなど適切に対応していく考えであります。</p> <p>(知事)</p> <p>合併市町村への支援についてであります。道においては、これまで、合併市町村に対し、合併後のまちづくりが円滑に進むよう、道独自の取組として、地域政策補助金などによる財政支援、合併により新たに設置された市への道職員の派遣といった支援に</p>

質 問 内 容	答 弁 内 容
<p>二 地域医療の再生について</p> <p>地域住民は住み慣れた地域でいつまでも安心して暮らしていきたいと望んでおりますが、本道の地域医療は依然として危機的な状況にあります。</p> <p>道では国の21年度及び22年度予算を活用し、6つの三次医療圏及び2つの二次医療圏、さらに全道を対象とした「地域医療再生計画」を策定し、地域の医療課題の解決に向けて、様々な事業に取り組まれていると承知しております。</p> <p>(一) 総合内科医の養成について</p> <p>この再生計画の中に盛り込まれている、総合内科医を養成するための研修センター運営事業について伺います。</p> <p>地域においては、診療科毎に専門医を確保することが難しい状況にある中で、身近な疾病の診断や治療はもとより、初期救急や訪問診療を行う総合内科医の確保に大変期待をしています。</p> <p>そこで、まず総合内科医養成事業に関するこれまでの成果と、今後どのように取り組みについての所見を伺います。</p> <p>(二) 地域住民への情報提供について</p> <p>今年度に医療計画の見直しに取り組んでいますが道では市町村国保などのレセプトを基に、住民の受診動向や地域の医療機能情報などを分析し、医療圏のあり方等について検証を行ったとお聞きしておりますが地域の住民が医療を受ける際、病院や診療所がどのような医療機能を持っているのか、どこに行けば専門的な医療を受けられるのか、といった情報を入手することは難しい状況にあると考えられます。道では、地域の受診動向や医療機能情報をどのように提供しようとしているのか伺います。</p>	<p>努めるとともに、合併特例債の発行期限に関し、道内合併市町村とともに、国に働きかけを行い、5年の延長が実現をいたしたところであります。</p> <p>合併市町村においては、現在、市町村建設計画などにに基づき、新しいまちづくりに向けた様々な取組が進められているところであり、道といたしましては、さらなる行財政の効率化や住民サービスの向上など、合併による効果ができるだけ早期に発現されるよう、今後とも必要な助言・協力を努めるとともに、地域づくり総合交付金などを活用しながら、市町村の取組を支援をしていく考えであります。</p> <p>【保健福祉部長】</p> <p>総合内科医の養成についてでございますが、道では、平成22年度から、道内23の医療機関を「総合内科医養成研修センター」に指定をし、総合内科医の養成に支援を行っているところでありまして、養成目標20名に対し、現在までに39名が受講し、今年度末までに12名が研修を修了する見通しとなっているところでございます。</p> <p>道といたしましては、幅広い診療能力を有します総合内科医は、地域医療の確保に重要な役割を果たすものと考えておりまして、来年度において、研修センターの指導医等で構成いたします協議会を設置し、これまでの事業の評価・検証をはじめ、研修を修了した一人でも多くの医師に安心して地域医療を担っていただくための支援の仕組みづくりの検討や、広く道内外の医育大学に対する研修プログラムの周知などに取り組み総合内科医の養成・確保を一層推進してまいりたいと考えております。</p> <p>【保健福祉部長】</p> <p>道民の方々への医療情報の提供についてでございますが、道では、医療法の改正を踏まえ、平成19年度から、道民の方々が、医療機関を適切に選択することができるよう、道内全ての医療機関につきまして、診療科目や診療時間などの基本情報のほか、対応可能な疾患・治療内容やアレルギー、リウマチなどの専門外来の有無など、57項目の医療機能情報を道のホームページや保健所での閲覧により、提供してきているところでございます。また、この度の北海道医療計画の見直しにおきまして、電子レセプト情報のほか、患者調査や医療施設調査などを分析し、医療提供体制の</p>

質 問 内 容	答 弁 内 容
<p>(三) 自治体病院等広域化・連携構想について</p> <p>私は、道内の医師不足や都市部への集中、診療科の偏在といった課題に対応するためには、地域の受診動向を十分に踏まえ、地域の医療機関と行政、住民の三者が一体となって自治体病院等の広域化連携構想に取り組む必要があり、そのためには、住民への情報提供と意識啓発が非常に重要であると考えております。</p> <p>現在、道が進めている広域化連携構想の取り組みについて、地域住民に対する情報提供はどのように行っているのか伺います。また、構想策定後の成果など全道の進捗状況についても伺います。</p> <p>(四) 地域センター病院の機能強化について</p> <p>道では、地域の中核病院を地域センター病院に指定しておりますが、医師不足や診療科の偏在により、小児科や産婦人科のみならず、内科や外科における専門医も不足している状況にあります。</p> <p>私は、各二次医療圏内での医療の完結を目指すためには、地域センター病院が必要とする医師を重点的に確保し、圏域内の医療機関の役割分担と連携を進めることが、地域の安定的・継続的な医療提供体制の確保に繋がるものと考えております。</p> <p>道として、地域センター病院の機能強化のために必要な医師の確保をどのように支援していくのかお伺いします。</p>	<p>状況や患者受療動向などを把握してきておりまして、こうした医療情報も、道民の方々に有益なものでありますことから、医療計画の資料編として、公表することとしているところでありまして、今後とも、道民の方々に対する医療情報の積極的な提供に努めていきたいと考えております。</p> <p>【知 事】</p> <p>広域化連携に向けた取組についてであります。平成20年に道が策定をした自治体病院等広域化・連携構想を踏まえ、各地域においては、病院の診療所化や病床規模の見直しのほか、中核的病院からの医師派遣や医療機器の共同利用などに取り組んできているところであります。</p> <p>こうした中、さらに広域化連携を促進するため、平成23年度から、分析シートを活用し、地域医療の現状や課題を分析の上、今後の方向性などについて取りまとめるとともに、今年度は、具体的な対応策を取りまとめた「地域行動計画」の策定に取り組んでいるところであります。</p> <p>道といたしましては、これらの取組を広く地域住民に周知するため、関係機関の連携の下、各地域において「住民公開講座」や「住民説明会」を開催することとしており、今後とも、広域化連携の取組がより促進されるよう積極的に努めていく考えであります。</p> <p>【保健福祉部長】</p> <p>地域センター病院の機能強化についてでございますが、地域センター病院は、プライマリ・ケアを支援する二次医療機関であり、圏域の中核医療機関として地域医療支援などの重要な役割を担っておりますことから、道では、これまで、地域の医療機関への医師派遣や医師等を対象とした研修会の開催などの事業に対し助成しますほか、地域に必要な救急医療、周産期医療などの施設設備の整備に取り組むなど、機能の充実に努めてきたところでございます。</p> <p>また、地域センター病院が必要な機能を十分に果たすためには、医師の確保が重要でありますことから、道としては、医育大学の地域医療支援センターからの医師派遣や都市部の医療機関からの緊急臨時的な医師派遣などのほか地域医療再生基金を活用した指導医や専門医の派遣などにより支援を行ってきておりまして、今後とも、地域センター病院の機能強化を図り、地域における医療提供体制の充実に積極的に取り組んでまいりたいといたと考えてございます。</p>

質 問 内 容	答 弁 内 容
<p>(五) 地域医療再生交付金の活用について</p> <p>国では、今年度の補正予算において、再生計画策定以降に生じた状況の変化に対応するために都道府県の基金に積み増しを行うこととして、500億円を措置しております。</p> <p>一方、積み増しの対象となる事業については、25年度末までに開始する事業が対象となることから、今後、短期間で国の要件に沿った新たな事業計画を策定することが求められるものと承知しておりますが、交付金の積み増しについて、今後どのように対応していく考えなのか見解を伺います。</p>	<p>【知 事】</p> <p>地域医療再生交付金についてであります。国では、再生計画の策定以降に生じた地域医療の状況変化に対応できるよう、この度、各都道府県の基金を積み増しする交付金として、500億円の補正予算を措置をし、先月末には、積み増し分の交付金による新しい地域医療再生計画の策定指針等を示したところであります。</p> <p>これを受け、道といたしましては、継続的な取組が求められる医師確保対策のほか、災害医療や在宅医療の体制整備などの地域の医療課題の解決に対応することができるよう、計画の策定に向けた基本的な考え方を早期にとりまとめ、北海道総合保健医療協議会など、地域医療関係者のご意見を伺いながら、具体的な事業を盛り込んだ新しい再生計画を策定をし、本道における地域医療の充実に積極的に取り組んでまいりたいと考えております。</p>
<p>三 耕作放棄地対策について伺います。</p> <p>先日、平成23年末の道内の耕作放棄地面積が1万ヘクタールを越え、このうち7割に当たる8,051ヘクタールは雑草や樹木が繁茂して農地としての再生が困難とセンセーショナルに新聞報道されました。</p> <p>報道の内容を詳しく調べますと、農林水産省はこれまでの調査手法を変更して、23年の調査からは、非農地化された農地を除き、耕作放棄地の再生利用の推進を目的として「荒廃農地」という新たな概念を設定し、現況確認を行ったところ、この荒廃農地が全道では約5,800ヘクタール、このうち、手を加えることにより農地としての再生利用が可能な面積が約3千ヘクタールとのことを道として国に報告したものであると承知しておりますが、農業立国北海道としては、限りなく荒廃農地をゼロにするくらいの姿勢が必要と思えます。そこで伺います。</p> <p>(一) 荒廃農地の受け止めについて</p> <p>農地が荒廃する理由は、中山間地域などで生活の便も悪く、集落の人口も減少し、農作業の効率性などからも、拡大が困難な農地が多いのも事実であります。</p> <p>仮に農地の荒廃が進行すれば、やがて集落機能も低下するのではないかと危惧するところであります。</p> <p>荒廃農地を単に市町村内の一部と捉えるのではなく、集落の維持においても重要な問題だと考えますが、どのような所見を持っているのか伺います。</p>	<p>(知事)</p> <p>荒廃農地の受け里目についてであります。道内の荒廃農地は、山間部の急傾斜地や湿地など、耕作条件の劣った土地が大半となっておりますが、農地は食糧生産の基盤であり、農地の荒廃が進めば、食糧の安定供給に支障を来す恐れがあるところであります。また、農地が適切に管理されないと、病害虫の発生や鳥獣被害の拡大といった周辺農地等への影響のみならず、地域の農業の衰退により、地域コミュニティの維持が難しくな根などの問題実懸念されます。このため、私といたしましては、本道の農地を維持・保全するとともに、荒廃農地を再生していくことが重要と認識いたします。</p>

質 問 内 容	答 弁 内 容
<p>(二) 荒廃農地の未然防止と再生対策について 耕作放棄地の1万ヘクタールは全道の耕地面積115万ヘクタールの約1%、荒廃農地の5,800ヘクタールで見れば0.5%であり、全国的な比較においては、ごく小さい面積ではありますが、先に申したように私は、面積比率の多寡ではないと考えています。</p> <p>平成23年3月に策定された「第4期北海道農業・農村振興計画」においても、耕作放棄地の発生抑制及び解消・再生に向けた取組を推進すると明記されていますが、知事は荒廃農地を出さないための未然防止や、再生可能な荒廃農地について、強い意志を持って農地再生対策に当たるべきと考えますが、見解を伺います。</p> <p>仮に、非農地化はやむを得ないとした場合は、関係部が連携して自然林を育てる植林の取組も必要ではないかと考えますが、あわせて見解を伺います。</p>	<p>(農政部長) 荒廃農地の未然防止と再生対策についてですが、道といたしましては、農地が遊休化することなく効率的に利用されるよう、農業委員会などと連携しながら、農地の状況を調査し、利用増進のための指導などを行いますとともに、本年度からは、各地域の農業の将来像を定めました「人・農地プラン」に沿って、担い手への農地の集積を進めるところであります。</p> <p>また、荒廃してしまっているうちにつきましては、道と関係団体で構成いたします協議会等におきまして、国の交付金を活用しながら、その再生にとり組んでいるところでございます。</p> <p>一方、農地として利用が難しいと判断された場合でありましても、その有効利用を図ることは重要であり、各地域において、林地としての利用など、それぞれの実情を踏まえた活用方法の検討や取組が進むよう、各種研修会などを通じて、積極的な指導・助言に努めて参る考えであります。</p>
<p>四 ホタテ養殖業の経営安定について 次に、ホタテ養殖漁業の経営安定について伺います。</p> <p>燃油資材の高騰や漁業者の減少・高齢化など、本道漁業は厳しい環境に置かれており、特に噴火湾のホタテ養殖漁民においては、ザラボヤの付着もあって、経費の増加や重労働が課題となっております。</p> <p>高齢の漁業者からは「作業がきつく体力的に続かない」「他の漁業への転換も考えるが、上手く行くのか不安だ」などの声も多く聞かれます。</p> <p>そこで、漁業者が体力や年齢に応じて浜で活躍できるよう、道としても、ホタテ養殖漁業の労力軽減のための技術改良を進めるほか、新たな栽培魚種の増養殖技術の普及指導など、経営安定に積極的に取り組むべきと考えますが、道の見解をお伺いいたします。</p>	<p>(知事) 次に、噴火湾のホタテ養殖についてですが、ホタテ養殖業は噴火湾地域の漁業生産の約6割を占める基幹漁業であり、漁業者の高齢化が進行する中、経営の安定を図るためには、作業の軽減化や、ホタテ養殖と組み合わせる操業できる栽培漁業の推進が重要と考えます。</p> <p>道といたしましては、これまで、養殖作業の効率化や軽減化に向けた養殖管理マニュアルの見直しやザラボヤなどの付着物を除去する機械の導入に支援するとともに、養殖施設を活用したナマコやホヤなどの増養殖試験を進めてきているところであります。</p> <p>今後とも、道総研水産試験場と一層連携をし、付着物につきにくい養殖カゴの改良など作業の軽減化や地域の特性に応じた増養殖の事業化に向けた取組を加速するなど、ホタテ養殖業の経営安定に努めてまいります。</p>
<p>五 土砂災害対策について 次に土砂災害対策についてであります。</p> <p>近年は、気候変動などの影響により、短時間に集中して猛烈な雨をもたらす、いわゆるゲリラ豪雨が全国で多発しており、北海道においても、大規模な災害が発生しているところであります。</p> <p>また、昨年の新潟県上越市や山形県最上郡、道内では今金町の後志利別川、国道230号の中山峠及び国道239号霧立峠などで、融雪が原因と考えられる地すべりなどの土砂災害が多発し、道民の生活に大きな影響をもたらしました。</p>	

質 問 内 容	答 弁 内 容
<p>土砂災害の特徴として、突発的で大きな破壊力を持つことや発生場所、発生時刻を正確に予測することが困難な災害とされております。</p> <p>今年も全道各地で平年を大きく超える積雪となっております。国土交通省の公表資料では、この2年間で全国における融雪による土砂災害の発生が増加傾向にあることから、今後の融雪期に向けて、土砂災害に対する対策を図ることが重要と考えるところであります。</p> <p>(一)土砂災害の発生状況について</p> <p>そこです、土砂災害の発生状況について伺います。</p> <p>国土交通省の資料によりますと、平成24年に全国で発生した土砂災害は、837件となっております。本道においても土砂災害が発生していると思われませんが、近年の道内の土砂災害発生状況と、その特徴について伺います。</p> <p>(二)土砂災害対策の状況について</p> <p>次に、土砂災害対策についてであります、道では、従来から、砂防設備の整備などのハード対策や平成13年に施行された土砂災害防止法に基づく土砂災害警戒区域等の指定などのソフト対策について、これまでどのように取り組まれてきたのか伺います。</p> <p>また、これら砂防設備等について、どのように維持管理が行われているのか、併せて伺います。</p> <p>(三)市町村への支援について</p> <p>次に、土砂災害による被害を軽減するためには、土砂災害に対する避難体制の拡充のため、市町村のハザードマップの作成や地域防災計画などによる警戒避難体制の構築が重要と考えるところであります。</p> <p>道では、これらに対する市町村への支援について、どのように取り組まれているのかお伺いをいたします。</p>	<p>建設部長</p> <p>近年の土砂災害の発生状況についてでございますが、道内では、平成20年から平成24年までの5年間で、土砂災害が48件発生しているところがございます。平成24年は14件となっているところがございます。</p> <p>このうち、融雪による土砂災害は、平成20年から平成24年までの5年間で17件となっているところがございます。特に、平成24年は10件と過去5年間では、最も発生件数が多い状況となります。全国と同様に、融雪による土砂災害が増加する傾向が見られるところがございます。</p> <p>建設部長</p> <p>土砂災害対策についてでございますが、道では、国土を保全し、土砂災害から道民の生命、財産を守るため、背後地のがけ崩れを防ぐ土留柵や土石流を防ぐ砂防えん堤などの土砂災害対策施設の整備を近年災害が発生した箇所や、病院などの災害時要援護者関連施設のある箇所などで重点的に進めますとともに、土砂災害が発生した場合に危険が生じるおそれがあると認められる区域につきましては、住民の皆さまに周知するため、土砂災害警戒区域として指定を行うなど、ハード・ソフトの両面から土砂災害対策を推進してきているところがございます。</p> <p>また、これらの施設につきましては、北海道公物管理パトロール業務委託実施要領によりまして、それぞれの施設ごとに決めました頻度で巡視をするとともに、必要に応じた補修を行うなど、適切な施設の維持管理に努めているところがございます。</p> <p>建設部長</p> <p>市町村への支援についてでございますが、道では市町村が避難場所や避難経路などの情報を追加して、簡単にハザードマップを作成できるように、位置図、区域図、写真図などのデータを提供いたしました。市町村の事務作業軽減に努めているところがございます。</p> <p>また、大雨などによりまして、土砂災害発生の危険性が高まった場合には、气象台と共同で発表する</p>

質 問 内 容	答 弁 内 容
<p>(四) 今後の土砂災害対策について</p> <p>土砂災害の発生を予測することは困難と思われることから、まずは住民等への注意喚起などの対応が求められるのではないかと考えます。</p> <p>土砂災害に対し、今後の融雪期などに向けた防災対策などについて、道としてどのように対応されるのかお伺いをいたします。</p>	<p>土砂災害警戒情報を市町村が避難勧告等の対応を適時適切に行えるよう、直接お伝えしているところでございます。</p> <p>知事</p> <p>今後の土砂災害対策についてであります。道といたしましては、災害から道民の安全・安心を確保することが、大変重要と考えているところであり、これまでも融雪期や出水期などには、所管施設の管理強化や警戒避難体制の確保を図るよう、各市町村に注意を促すとともに、防災意識の向上を図るため、関係機関や地域住民などの参加のもと、「土砂災害全国統一防災訓練」を実施をしてきているところであります。</p> <p>今後とも、このような取組みや、対策施設の整備、警戒区域の指定を進めるほか、この冬は、例年に比べ全道的に積雪量が多いことから、本格的な融雪期に備え、防災に関する会議を開催をし、一層の注意を喚起するなど、市町村及び関係機関との連携を図るとともに、道管理施設の巡視を強化するなど、土砂災害の防止に努めてまいりたいと考えております。</p>
<p>六 教育課題について</p> <p>(一) 熊石高校について</p> <p>本日、全道の公立高校において入試が実施されています。私の地元、渡島管内の熊石高校においては、平成26年度に募集停止という計画となっており、今回が最後の入試となるわけです。熊石高校では、現在も30名の生徒たちが学んでおり、最後まで、生徒たちに充実した教育を提供することが、学校設置者である道教委の責務であります。地域キャンパス校の熊石高校とセンター校である八雲高校との連携については、この間、数回にわたって道教委の対応について質問させていただきました。その中で、これまでも様々な取組がなされてきたと承知していますが、特に今後において、両校の連携を深めることが、熊石高校の教育活動の充実に欠かせないものと考えております。例えば、両校が連携した学校行事をより一層充実させるなど、様々な取組が考えられます。改めて伺いますが、道教委として、熊石高校の教育活動の充実のため、具体的にどのように取り組むのか伺います。</p>	<p>(教育長)</p> <p>熊石高校についてでございますが、道教委では、これまでも、生徒の選択科目の拡大や進路希望の実現に向け、センター校であります八雲高校から商業や音楽などの教員を派遣した出張授業や資格取得に向けた講習を行いますほか、八雲高校におきまして、合同の進路ガイダンスも実施しているところでございます。</p> <p>また、多様な体験活動の充実を図るため、両校の生徒による合同の芸術鑑賞や販売実習、部活動、演奏会などを行いますとともに、教員の資質向上のため、両校の教員が授業研究や教育相談に関する研修などで交流を行ってきたところでございます。</p> <p>熊石高校につきましては、平成26年度から募集停止となりますことを踏まえ、道教委といたしましては、今後とも、在校生に対しまして、こうした取組に加え、遠隔システムを利用した、進学講習、外部講師による講演などの配信や、合同の学校行事の拡大を図るなどいたしまして、両校が一層連携し、熊石高校の生徒が充実した学校生活を送ることができるよう努めてまいりたいと考えております。</p>

質 問 内 容	答 弁 内 容
<p>(二) 通学手段の確保について</p> <p>実際に募集停止となる時期が迫ってきておりますが、熊石地区からは同じ町内にある八雲高校には、交通機関が十分確保されていないため、昨年度も、今年度も進学する者がいませんでした。八雲町が合併後一体となって教育を推進している中、熊石地区の子どもたちのために何ができるか、町でも検討が進んでいると聞いております。道教委は、熊石高校を募集停止とした責任があるわけですから、こうしたことについて、十分な対応をすべきであります。町と道教委が別々に対応するのは効果がありません。町としっかり連携しながら同じ町内にある八雲高校が熊石地区の生徒にとって通学できる高校としての選択肢の一つとなるよう方策を講じるべきと考えますが、所見を伺います。</p> <p>(三) 道立高等学校の木造校舎の整備について</p> <p>道立高校の木造校舎の整備について伺います。</p> <p>学校施設の木材活用については、文部科学省が、豊かな教育環境づくりを進める上で大きな効果が期待できるとして、木材の利用についての講習会などを開催し促進を図っているところであり、道内においても、富良野市や足寄町において木造の校舎や体育館を建築していると聞いています。</p> <p>北海道においても、平成23年3月には、道内で加工された地域材の利用に関する基本的な考え方を示した「北海道地域材利用推進方針」が策定され、低層の公共建築物の木造化を推進していると承知しています。</p> <p>しかし、学校施設の木材活用については、建築基準法等における防火上の制限や耐用年数が鉄筋コンクリート造より短いこと、建築コストが高くなることや腐朽等のために維持管理に手間がかかるなどの課題があるところでもあります。</p> <p>私の地元にある高校は、鉄筋コンクリートなどの校舎と木造の校舎が混在しています。</p> <p>過去に大規模改造工事にあわせ、鉄筋の校舎は耐震化されましたが、木造の校舎は、現在も未対策で使用されており老朽化が激しい状況です。</p> <p>そこで、全道の道立高校で木造校舎がある学校の状況を伺うとともに、これら校舎の整備について、今後どう取り組んでいくのか、道教委の見解を伺います。</p>	<p>(教育長)</p> <p>通学対策についてでございますが、道教委といたしましては、熊石高校の募集停止に当たって、来年度、保護者の方々等に対しまして通学費等補助制度について丁寧に説明を行い、その活用を図りますことはもとより、学校選択幅を拡大する観点から、熊石地区から八雲高校へも通学が可能となるよう、公共交通機関に対しますダイヤ調整などについての早期の働きかけも含め、他の市町村において実施しております通学支援の事例も参考とし、八雲町と十分に連携を図りながら、対応してまいりたいと考えております。</p> <p>(教育長)</p> <p>道立高等学校の木造校舎についてでございますが、現在、道立高等学校の木造校舎は、登別明日中等教育学校と八雲高校の2校でありまして、そのうち、登別明日中等教育学校につきましては、道産材を活用した木造の校舎で、新耐震基準の校舎となっているところでございます。</p> <p>また、八雲高校につきましては、主たる校舎棟は、鉄筋コンクリート造ではございますが、一部、北海道耐震改修促進計画に基づく耐震化の対象とならない2階建ての木造校舎棟となっております。平成10年から11年にかけて行いました大規模改造工事のなかで、鉄筋コンクリート校舎棟の耐震改修に加えまして、木造校舎棟の外壁改修などを実施したところでございます。</p> <p>こうした改修から15年経過いたしますことから、木造校舎棟につきましては、来年度、専門家による調査を実施し、適切な教育環境を確保する観点に立って、今後の使用の在り方も含め改修等について具体的に検討いたしますとともに、非常用出口の新設などの当面必要な施設設備の整備やそれに伴う学校防災計画の見直しを行い、生徒の安全確保に努めてまいりたいと考えております。</p>

質 問 内 容	答 弁 内 容
<p>【再質問】</p> <p>一 市町村合併について</p> <p>確かに、道内の合併した市や町も、行財政基盤の強化や行政サービスの強化・効率化を目的としておりました。また、国や道が合併特例債や合併推進債、地域づくり総合交付金などの財政措置や財政支援を行っていることも、行財政運営の効率化や住民サービスの向上などの効果があったことも否定はしません。しかし、現実として、行政サービス低下の弊害も生じたほか、この普通交付税一本算定のように、合併した市町の行財政基盤に影響を与える状況も生じてきているわけであり、特に、この交付税の一本算定に関しては、合併当初から制度としては明確になっており、道としては、道内の合併2市町に対し、合併直後から積極的に情報提供・助言を行う必要があったと考えますし、昨年7月に発足したという「北海道合併市町連携会議」についても、4年、5年前の、もっと早いうちに立ち上がるように、道が積極的に助言を行う必要があったと考えます。</p> <p>知事から、「自主的な合併に取り組む市町村の支援に努めてきた」と答弁がりましたが、道は当時、北海道市町村合併推進構想を策定し、合併を推進した立場にあるわけですから、合併市町に対し、この間、もっと積極的に対応する必要があったと思います。</p> <p>算定替制度を恒久制度とすることは、算定替え終了自治体との関係から困難でしょうから、お答えいただいたように、せめて、合併後の事情に配慮した交付税の算定を国に強く、強力に要請していただきますよう、お願いをいたします。</p> <p>そこで、道として来年度から進める、包括交流連携、集落対策、そして、地域づくり総合交付金などによる、支援の強化を図ることも必要と考えますが、再度見解を伺います。</p>	<p>(知事)</p> <p>合併市町村などへの支援についてであります。合併市町村においては、現在、市町村建設計画等に基づき、産業振興のための中核施設や安全・安心を確保するための施設の整備など、新しいまちづくりに向けた様々な取組が進められているところと理解をいたしております。</p> <p>道といたしましては、こうした合併市町村のまちづくりが円滑に進むよう、地域づくり総合交付金による支援のほか、来年度から実施予定の、距離的に離れた市町村間の包括交流連携協定の締結に向けた取組や集落対策の支援を行うなど、合併市町村の意向を踏まえた地域の取組に対する支援を強化をしてまいる考えであります。</p>
<p>(一) 広域化連携の推進について</p> <p>地域医療の再生について伺いましたが、医療情報の提供、広域化連携の協議、総合内科医の養成や医師確保など場面場面で努力されていることは承知いたしました。一体的な取り組みとなっていないとも感じました。</p> <p>二次医療圏の中で一定程度の専門性の高い医療サービスを提供して、入院医療の完結を目指すためには地域センター病院の機能強化と圏域内の医療機関との役割分担が重要であります。そのためにも地域の受診動向や医療機能などの情報を基に、地域住民をはじめ市町村や医療機関、医育大学の理解と協力を得ながら様々な取り組みを進めることが必要と考えます。</p> <p>広域化連携を推進するため、地域別行動計画の策定に取り組んでありますが、地域医療の現状や受療動向などの情報を継続的に提供し、地域全体で課題を共有しながら、地域における総合内科医の養成や専門医の確保、またこれらと連動した形で広域化連携に取り組まなければならないと考えておりますので、再度、知事の見解を伺います。</p>	<p>【知 事】</p> <p>広域化連携の取組についてであります。道では、広域化連携の協議の方向性を踏まえ、地域医療支援などの役割を担う地域センター病院等の中核医療機関を中心に、医療機関が相互に役割分担と連携を図っていくことが必要と考えております。</p> <p>このため、道としては、これまで、地域センター病院等における医療機能の充実に努めてまいってきたところでありますが、今後は、現在、地域において策定している「行動計画」に基づき、医療関係者はもとより、市町村、住民と一体となって、抱える課題や目指す姿を共有をし、地域における広域化連携のより一層の推進に取り組んでまいる考えであります。</p>